

間税会ニュース

令和6年1月15日
No. 69



福岡国税局
間税会連合会

〒819-0046 福岡市西区西の丘2丁目16番11号 上田正浩税理士事務所内 TEL 092(885)8326
FAX 092(400)2831

間税会は消費税のあり方を考える会です



写真等提供：福岡間税会

【多聞櫓（国指定重要文化財）】（福岡県福岡市）

福岡城の南丸（二の丸南郭）にある国指定重要文化財の多聞櫓は、江戸時代から現在位置を保っている唯一の櫓です。二層の隅櫓とそれに連なる54mの長さをもつ平櫓からなります。高く積み上げられた石垣を土台に築かれ、「石落」や「鉄砲狭間」が備えられていることから、いざというときの防御のための櫓と考えられています。

現在の多聞櫓は建て替えを行いながら現在に伝えられており、平櫓は1853年（嘉永6年）から翌年にかけて建て替えられたものです。

なお、平櫓の内部は、一般に突き抜けの状態となっていることが多いのですが、本櫓では、16の小部屋に別れています。この多聞櫓の内部は通常は非公開となっていますが、イベント時等に一般公開しているほか、桜の季節にはライトアップされ、幻想的な空間をつくりだしています。

〈福岡市 福岡城・鴻臚館ホームページより〉

（目次）

●河野会長 年頭の御挨拶	2	●活動報告・新着情報	5
●高橋局長 年頭の御挨拶	3	●税務署の閉庁日対応について	16
●令和5年度納税功労表彰	4	●税情報	17





福岡国税局間税会連合会
会長 河野 武司

年頭の御挨拶

皆さん、明けましておめでとうございます。

令和6年を迎え、皆様には健やかに過ごしのことと、お慶び申し上げます。

また、日頃からの間税会活動に対するご理解とご支援に、改めて感謝申し上げます。

さて、令和5年(昨年)1年間の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」には、消費税を5%から8%に引き上げた平成26年以来となる「税」が選ばれております。筆を執った清水寺の貫主は「税」が選ばれたことについて「国民がシビアに税の行方を見ている。税に対する意識が非常に強いことを改めて感じた」と話しており、これらは、物価高による消費税負担増に対する国民の不満の表れかもしれません。一方、令和5年(2023年)は令和2年(2020年)初頭から翻弄され続けてきたコロナがインフルエンザ等と同等の「5類」に移行されたことから、行動制限が撤廃され経済活動の正常化が進んだ一年でもありました。

そのような中、福局間連は、昨年6月開催の定期総会以降、8月の「常任理事会」を皮切りに、8月末の「局連女性部の研修会(IN小倉)」、11月の「局連青年部の創立30周年記念研修会・祝賀会」、10～11月には4年ぶりに6ブロック(福岡・北九州・筑豊・筑後・佐賀・長崎)で「各ブロック主催の連絡協議会」等を福岡国税局消費税課長及び開催地管轄の税務署長等幹部ご臨席のもと開催しました。

また福局間連の主な活動である「消費税アンケート調査回収枚数」、「税の標語募集件数」、「世界の消費税図柄刷込クリアファイルの配布枚数」等は、皆様のおかげを持ちまして全て前年を上回っており福局間連ははじめ各单位会活動もコロナ禍以前に戻った感があります。

更には、博多間税会ホームページからヒントを得て、福局間連ホームページでもパソコン及び携帯電話から「WEB入会」でき、「入会希望間税会」欄をスクロールすることで31全単位会が活用できるようになりました。久留米間税会さんも昨年末にホームページを立ち上げ「WEB入会」ができるようになっており会員増強を多いに期待しているところです。

ところで、今年は、十干十二支では41番目の甲辰(きのえたつ)の年だそうです。

「成功という芽が成長していき、姿を整えていくような縁起の良い年」になると考えられております。

今や、消費税は最も税収の多い基幹税で、福祉財源確保の必要性、財政健全化の観点からも益々重要性が増し、昨年導入された「インボイス制度」とも相まって消費税に関する国民の関心は一段と高まっております。私は、そのことを念頭に、組織を強化し活発な事業活動を展開することを通じて、提言力、存在感のある間税会として「成功という芽を成長」させ、会員を増強することが本年も肝要であると考えます。

どうか皆様には、こうした間税会の活動に対して倍旧のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、各間税会単位会並びに会員皆様のご多幸と、又国税ご当局のご健勝を心から祈念するとともに、2024年の辰年が、皆様にとって、今まで以上に「成功」し、より良き年となりますことを祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

「本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。」



福岡国税局長
高橋 俊一

年頭の御挨拶

令和6年の年頭に当たり、福岡国税局間税会連合会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年6月に就任されました河野会長をはじめ、間税会及び会員の皆様には、税務行政全般にわたりまして深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「消費税の会」としての間税会の役割がますます高まっていくとの御認識のもと、消費税完納運動の推進や「税の標語」の募集活動、「世界の消費税（クリアファイル）」を活用した租税教育等といった啓発活動に熱心に取り組まれています。

このような活動は消費税に関する正しい税知識の普及と納税意識の向上を図るために重要であり、当局としまでも間税会の存在を大変心強く思っております。

特に、令和5年10月から開始しましたインボイス制度について、周知・広報に多大なる御協力をいただいていることに改めて感謝の意を表します。

当局としましては、今後も制度の円滑な定着に向けて、周知・広報や制度開始後も登録するか否かを検討している事業者の方に寄り添った対応を継続するほか、インボイス制度の開始を機に課税事業者となった方への説明等に全力で取り組んでまいり所存ですので、引き続き更なる御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ところで、間もなく令和5年分の所得税・復興特別所得税、贈与税及び個人事業者の消費税確定申告期を迎えます。

国税庁におきましては、近年の経済社会のデジタル化・国際化等、税務行政を取り巻く環境の変化を踏まえて、昨年6月に「税務行政の将来像2023」を公表し、従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、施策を進めています。

社会全体のDX推進を念頭に置きながら、事業者の業務のデジタル化を後押しする観点からも、添付書類を含めたe-Taxの利用拡大や給与所得の源泉徴収票のオンライン提出、キャッシュレス納付といった税務関連手続のデジタル化のより一層の普及・定着が重要と考えておりますので、積極的な御利用をお願いいたします。

終わりに、福岡国税局間税会連合会のますますの御繁栄と会員の皆様及び各間税会の更なる御健勝、御発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和5年度 納税功労表彰受彰おめでとうございます

次のとおり報告させていただきます。

国税庁官納税表彰受賞者

田代 雅人 様

筑 紫 間 税 会 会 長
福岡国税局間税会連合会 副 会 長

国税局長納税表彰受賞者

玉江 正道 様

福 岡 間 税 会 副 会 長
福岡国税局間税会連合会 監 事

藤田 ひろみ 様

博 多 間 税 会 副 会 長
福岡国税局間税会連合会 常任理事
全国間税会総連合会 理 事

藤本 伸 様

長 崎 間 税 会 副 会 長

山本 康徳 様

佐 賀 間 税 会 副 会 長

以上の方のほか、福岡国税局管内の各税務署においても税務署長表彰が行なわれ、多数の方が受彰されました。

受彰されました皆様に対しまして、福岡国税局間税会連合会会員一同、心よりお祝い申し上げます。

(注) 受彰者の役職名は間税会関係のみを掲載しています。

活動報告・新着情報

「中野文治様を囲む会」

主催者等：福岡国税局間税会連合会 会長 河野 武司 開催日：令和 5 年 12 月 20 日（水） 場所：八仙閣本店

福岡国税局間税会連合会 会長 河野武司は 12 月 20 日（水）福岡市博多区の八仙閣本店 7 階 特別室【華桃】で「中野文治様を囲む会」を開催いたしました。

この会は、中野文治様の福局間連会長（令 5 年 6 月迄）と全間連副会長（令 5 年 9 月迄）ご退任の節目となる会で、河野会長が発起人となり現常任理事会メンバーにお声かけし開催されました。

冒頭、河野会長から中野文治様会長時代のお話があり、その後、乾杯のご発声。

次に、中野文治様に対して「記念品贈呈」があり、お礼のお言葉をいただきました。

歓談中は、出席者全員から中野文治様との関わり等のお話があり、あっという間の 2 時間でした。

最後に大久保副会長から中締めのご発声があり、記念撮影の後、会が終了しました。

出席者 18 名（内当日欠席者 1 名）記念品贈呈希望者 13 名と常任理事の多くの方々から関わっていただき、改めて常任理事メンバー皆様の団結力を感じる会となりました。

また、博多間税会会員である 八仙閣 岡 智浩様をはじめスタッフの皆様には色々なご配慮をいただき大変感謝しております。

おって、この会に関わっていただいた各間税会事務局をはじめ全ての皆様はこの場をお借りいたしましてお礼申し上げます。



中野文治様を囲む会 ご出席者一同

椅子左から

筑 紫間税会	会 長	田代 雅人 様
武 雄間税会	会 長	西村 幸 様
小 倉間税会	会 長	大久保昌逸 様
対 馬間税会	会 長	渡邊 昭二 様
福 局 間 連	相談役	中野 文治 様
福 局 間 連	会 長	河野 武司 様
西福岡間税会	会 長	橋本千代次 様
八 女間税会	会 長	福島 成孝 様
西福岡間税会	副会長	満生 順子 様

後方左から

西 福 岡間税会	副会長	入里 健二 様
大 牟 田間税会	会 長	井上 信弘 様
甘木朝倉間税会	会 長	矢野 清博 様
福 岡間税会	副会長	久芳 志治 様
福 岡間税会	副会長	玉江 正道 様
八 幡間税会	会 長	加來 典晴 様
博 多間税会	会 長	安恒 寿人 様
福 局 間 連	専 務	上田 正浩

事務局長・担当者会議を開催

主催者等：福岡国税局間税会連合会 専務理事 上田正浩 開催日：令和5年9月6日（水）

場所：TKPガーデンシティ博多新幹線口

福岡国税局間税会連合会 上田正浩専務理事は令和5年9月6日（水）TKPガーデンシティ博多新幹線口で事務局長・担当者会議を開催しました。

冒頭、河野武司福岡局間連会長からご挨拶があり、福岡国税局課税第二部総務係長 長野万紀子様ご出席のもと会議を開始しました。

専務理事から

- ・間税会の歴史
 - ・福岡局間連の今
 - ・インボイス制度導入に伴う間税会の対応
 - ・税制及び執行に関する要望書（間接税関係）
 - ・福岡局間連の組織状況等
- 会員増強＝財政基盤強化

について話があり、その後①報告事項②要望事項③協議事項について意見を交換しました。当日は25名の出席者で、「組織強化の方策」等色々な意見がありました。



河野福局間連会長挨拶

ご出席者

所 属 等	氏 名	所 属 等	氏 名
福岡局間連会長	河 野 武 司 様	大牟田間税会	森 田 浩 己 様
福岡国税局	長 野 万 紀 子 様	小 倉 間 税 会	西 尾 留 美 様
福岡間税会	堀 田 悟 様	門 司 間 税 会	門 田 進 一 様
西福岡間税会	池 崎 由 美 様	行 橋 間 税 会	小 窪 亮 司 様
博 多 間 税 会	藤 田 ひろみ 様	佐 賀 間 税 会	永 野 瞬 二 様
香 椎 間 税 会	小 谷 さゆみ 様	鳥 栖 間 税 会	小 田 伸 司 様
筑 紫 間 税 会	大 町 嵩 浩 様	唐 津 間 税 会	宗 寿 美 様
八 幡 間 税 会	西 森 誠 様	伊 万 里 間 税 会	松 尾 正 昭 様
若 松 間 税 会	平 島 靖 元 様	長 崎 間 税 会	下 條 幸 治 様
田 川 間 税 会	小 畑 政 喜 様	諫 早 間 税 会	御 所 政 久 様
久 留 米 間 税 会	高 尾 俊 明 様	佐 世 保 間 税 会	土 岐 和 彦 様
甘木朝倉間税会	才 田 泰 朗 様	壱 岐 間 税 会	辻 義 久 様
		事 務 局	上 田 正 浩

甘木朝倉間税会 青年・女性部会設立総会を開催

主催者等：甘木朝倉間税会（矢野清博会長） 開催日：令和5年9月27日（水）

甘木朝倉間税会（矢野清博会長）は令和5年9月27日（水）「福岡センチュリーゴルフクラブ ザ・センチュリーホール」で青年・女性部会設立総会を開催しました。

ご来賓には、甘木税務署 出良貴恵署長、吉武修総務課長、古川千賀法人課税統括官、林裕二朝倉市長、福岡国税局間税会連合会 上田専務理事（会長代理）ら、5名のご臨席を賜るとともに、会員企業からも多くの出席者があり、二部構成で盛大に開催されました。

一部の式典は「開会のことば」の後、矢野会長発案の「間税会 唱和」を全員で唱え、矢野会長の挨拶で「青年・女性部設立の経緯」が述べられました。総会はスムーズに進行し、初代青年・女性部部长に松本龍彦氏が就任するとともに「甘木朝倉間税会青年・女性部会規約（案）」も承認されました。その後、出良署長と上田専務理事から祝辞を頂戴し終了しました。

二部の祝賀会は、矢野会長お礼の挨拶の後、甘木税務署古川千賀法人課税統括官の乾杯の発声ではじまり、会の途中で林裕二朝倉市長からお祝いの言葉を頂戴しました。また、終盤には松本初代部長から力強い決意表明がなされ、終始穏やかな雰囲気のもと大変盛り上がりました。

現状、福岡国税局間税会連合会は31の単位会があり、その内青年部・女性部が設立されているのは22単位会で、甘木朝倉は23番目に設立されたことになります。それも22番目の壱岐は平成15年ですので、20年ぶりの快挙です。

福岡局間連が創立50周年を迎えた、令和5年という節目に設立された青年部、女性部の皆様には、活発な事業活動を展開した上での会員増強が大いに期待されます。



ご出席者の皆様

6（全）ブロックで間税会連絡協議会開催

主催者等：各ブロックの担当間税会 開催日・場所：別添の開催状況のとおり

令和5年度のブロック間税会連絡協議会が令和元年度以来4年ぶりに、6ブロックの全てで、福岡国税局 長野消費税課長（全ての会議）をはじめ、開催間税会の管轄税務署長並びに税務署幹部の皆様ご臨席のもと開催しました。

また、福岡国税局間税会連合会からは河野会長が全ての会議に出席し「組織を強化し活発な事業活動を展開するとともに、インボイス制度導入を奇貨として会員を増強することが肝要」である旨のご挨拶がありました。

議題は [1] 組織の維持・拡大・強化

[2] 会活動状況

[3] 会活動の活性化 等

活発な意見交換の中、各単位会が、会活動の活性化と会員増強に取り組むことを確認しました。

来賓者の方々を含めた参加者は6ブロックで150名を超え、大変意義のある会議でした。



筑後ブロック（八女間税会主催）



北九州ブロック（小倉間税会主催）

■ 開催状況

ブロック名	開催日	会 場	単位会数	担当間税会
筑 豊	10/04（水）	田 川 税 務 署	3	田 川
福 岡	10/13（金）	三 四 郎	7	西福岡
長 崎	10/25（水）	サ ン プ リ エ ー ル	6	長 崎
北九州	10/30（月）	JR九州ステーションホテル小倉	5	小 倉
筑 後	11/06（月）	八 女 税 務 署	5	八 女
佐 賀	11/27（月）	ロイヤルチェスター佐賀	5	佐 賀

令和5年度佐賀ブロック間税会連絡協議会
出席者名簿

所 属 名	役 職 名	氏 名
福岡国税局	課税第二部 消費税課 課長	長 野 英 征
	課税第二部 消費税課 総務係 係長	長 野 万 紀 子
佐賀税務署	署 長	山 口 一 豊
	筆頭副署長	谷 修 良
	法人課税第一部 門 統括調査官	蒲 原 仙 丈
	法人課税第一部 門 連絡調整官	杉 岡 加 奈
	会 長	河 野 武 司
福岡国税局 間税会連合会	専務理事	上 田 正 浩
唐津間税会	会 長	福 井 浩 二 郎
	事務局長	中 島 幸 利
鳥栖間税会	会 長	松 尾 政 博
	事務局長	小 田 伸 司
武雄間税会	会 長	西 村 幸
	副 会 長	白 川 幸 一 郎
伊万里間税会	会 長	山 崎 耕 造
	事務局長	松 尾 正 昭
	事務局長	岩 崎 真 琴
佐賀間税会	会 長	福 岡 桂
	副 会 長	陣 内 敏 彦
	副 会 長	真 崎 俊 夫
	副 会 長	西 岡 剛 志
	事務局長	古 賀 直 樹
	事務局長	永 野 瞬 二
以 上 23 名		

令和5年度 北九州ブロック間税会連絡協議会 参加者名簿
令和5年10月30日（月）於：JR九州ステーションホテル小倉

	役 職	氏 名
福岡国税局	課税第二部 消費税課 課長	長 野 英 征
	課税第二部 消費税課 総務係 係長	長 野 万 紀 子
小倉税務署	署長	小 嶋 理 江
	筆頭副署長	久 保 田 義 弘
	法人課税第一部 門 統括調査官	木 原 哲 司
	法人課税第一部 門 連絡調整官	佐 藤 寛 子
福岡国税局間税会連合会	会 長	河 野 武 司
	専務理事	上 田 正 浩
門司間税会	会 長	前 川 善 一
	理事 女性部長	河 原 桂 子
	理事	塚 本 美 智 子
	理事	宇 高 照 二
行橋間税会	会 長	林 元 治
	事務局長	小 窪 亮 司
若松間税会	会 長	白 石 信 和
	事務局	平 島 靖 元
八幡間税会	会 長	加 来 典 晴
	副会長	一 江 哲 哉
	常任理事	原 田 倫 子
	常任理事	石 橋 孝 三
	事務局	西 森 誠
小倉間税会	会 長	大 久 保 昌 逸
	副会長	原 田 昭 人
	副会長	眞 島 明 子
	専務理事	村 上 知 子
	常任理事 青年部長	小 川 真 司
	常任理事 女性部長	宮 野 陽 子
	常任理事 広報委員長	鍋 島 律 子

令和5年度筑後ブロック間税会連絡協議会 出席者名簿

福岡国税局間税会連合会
筑豊ブロック間税会連絡協議会出席者名簿

福岡国税局	消費税課長	長野 英征	様
	消費税課総務係長	長野 万紀子	様
田川税務署	署長	安河内 輝明	様
	法人課税部門統括調査官	伊藤 隆彦	様
	個人課税部門統括調査官	宇田 紀子	様
直方税務署	法人課税部門統括調査官	千々和 良数	様
飯塚税務署	法人課税部門統括調査官	桑野 俊明	様
福岡国税局間税会連合会			
	会長	河野 武司	様
	専務理事	上田 正浩	様
直方間税会	会長	横溝 淳弥	様
	副会長	内藤 誠治	様
	副会長	小野 龍平	様
	事務局長	高松 美紀	様
飯塚間税会	会長	松隈 隆和	様
田川間税会	会長	梶原 孝文	
	副会長	山本 隆	
	副会長	中野 泰	
	副会長	鬼丸 昌広	
	事務局長	小畑 政喜	
	事務局	山口 香代	

1. 税務当局

順不同・敬称略

1	福岡国税局	課税第二部 消費税課	課長	長野 英征
2	福岡国税局	課税第二部 消費税課	総務係長	長野万紀子
3	八女税務署	署長		元松 利孝
4	八女税務署	法人課税部門	統括国税調査官	古賀 猛

2. 間税会

1	福岡国税局間税会連合会	会長	河野 武司
2	福岡国税局間税会連合会	専務理事	上田 正浩
3	大川間税会	会長	江藤 義行
4	大川間税会	事務局	石橋 周平
5	甘木朝倉間税会	会長	矢野 清博
6	甘木朝倉間税会	事務局	才田 泰朗
7	久留米間税会	会長	神島 行雄
8	久留米間税会	副会長	坂口 安政
9	久留米間税会	事務局	高尾 俊明
10	大牟田間税会	会長	井上 信弘
11	大牟田間税会	事務局	森田 浩己
12	八女間税会	会長	福島 成孝
13	八女間税会	副会長	高橋 信郎
14	八女間税会	副会長	武久 和生
15	八女間税会	副会長	吉泉 正幸
16	八女間税会	事務局	下川 智之

令和5年度第30回長崎ブロック間税会連絡協議会出席者

(敬称略)

	所 属	氏 名	役 職	備考 (法人名等)
来 賓	福岡国税局	長野 英征	課税第二部 消費税課長	
	"	長野 万紀子	課税第二部消費税課総務係長	
	長崎税務署	尼崎 和朗	署 長	
	"	井手口 健	副 署 長	
	"	田川 和也	統括国税調査官	
賓	"	森田 一也	連絡調整官	
	福岡国税局間税会連合会	河野 武司	会 長	河野産業㈱
間	福岡国税局間税会連合会	上田 正浩	専務理事	
	長崎間税会	鈴木 茂之	会 長	㈱鈴木商店
	"	松尾 豊明	副 会 長	㈱アルス
	"	弥永 努	副 会 長	㈱西王山入野野・豊永税理士事務所
	"	境 秀利	副 会 長	さかい酒舎
	"	藤本 伸	副 会 長	㈱げに屋本店
	"	井手上 秀敏	副 会 長	不二建設工業㈱
	"	塚本 敏	副 会 長	製缶陸運㈱
	"	山道 義智	副 会 長	酒の山道
	"	大田 光敏	副 会 長	㈱日東建設
税 会	諫早間税会	瀬頭 信介	会 長	㈱杵の川
	"	御所 政久	事 務 局	
	佐世保間税会	宮川 茂則	副 会 長	宮川茂則税理士事務所
	"	土岐 和彦	専務理事	
	島原間税会	柴田 良和	事務局長	
	平戸間税会	福田 詮	会 長	福田酒造㈱
	"	大坪 正明	事 務 局	
	五島間税会	有川 一徳	会 長	㈱有川喜石材店
	"	川端 久章	事務局長	
	長崎間税会	下條 幸治	事務局長	

令和5年度 福岡ブロック間税会連絡協議会 出席者名簿

令和 5年10月13日
於：三四郎
世話役：西福岡間税会

ご来賓

(敬称略)

福岡国税局 課税第二部消費税課	課 長	長野 英征
	係 長	長野万紀子
西福岡税務署	署 長	平野 裕司
	副 署 長	川野 植裕
西福岡税務署 法人課税第一部門	統括国税調査官	松尾 康典
	連絡調整官	友弘 慎一
福岡国税局間税会連合会	会 長	河野 武司
	専 務 理 事	上田 正浩

福岡ブロック間税会

(敬称略)

単 位 会 名	役 職	氏 名
福岡間税会	会 長	新井 洋子
	副 会 長	堀田 悟
	常 任 理 事	牛尾真知子
	女 性 部 長	原口百合子
博多間税会	会 長	安恒 寿人
	副 会 長	坂本文比古
	副 会 長	藤田ひろみ
	副 会 長	森 純子
	常任理事・青年部長	富田 直良
	理 事	木中野 駿
	理 事	内倉 義史
	青 年 部	野口 佑作
	青 年 部	原口 昌志
	会 長	田代 雅人
筑豊間税会	会 長	辻田多喜夫
西福岡間税会	会 長	橋本千代次
	筆 頭 副 会 長	井村 哲
	副会長・総務委員長	渡生 順子
	副会長・事業委員長	小澄 幸夫
	副会長・広報委員長	福井 隆太
	副 会 長	小藤坂 哲
	総務副委員長	松本 弘樹
	総務副委員長	友納 剛
	福岡局進青年部長	入里 健二
	青年・女性部長	杉光 繁崇

福局間連青年部 設立 30 周年記念研修会

主催者等：福岡国税局間税会連合会青年部 開催日：令和 5 年 11 月 22 日（水） 場所：宮前迎賓館 灯明殿

福岡国税局間税会連合会青年部（入里 健二青年部部長）は 11 月 22 日（水）福岡市博多区の宮前迎賓館 灯明殿で「福局間連青年部 設立 30 周年記念研修会」を盛大に開催いたしました。

ご来賓には 福岡国税局 消費税課長 長野 英征様
福局間連 会長 河野 武司様
ジブラルタ生命保険㈱ 福岡西支社長 中島 政子様をはじめ、

各単位会会長等十数名の方々にご臨席いただきました。

冒頭、入里 健二 青年部部長挨拶の後、ご来賓の方々からご挨拶をいただき、研修会を三部構成で開始しました。

第一部「間税会の歴史と意義」 青年部

- 青年部が「間税会の歴史」と「福局間連の今」を作成し、プロジェクターを駆使して説明

第二部「最近の消費税調査について」 講師 長野消費税課長

- 輸出品販売所における輸出免税に違反した者の調査等、税務調査事例を具体的に説明

第三部「サッカー人生、アナウンサー人生で学んだこと」 講師 FBS 福岡放送 豊原慎二 様

- 高校サッカー時代および卒業後の人生を「ピンチがチャンス」に例え、ポジティブに説明

三部とも各々興味深い内容で、出席者は有意義な時間を過ごすことができました。

その後の祝賀会にも長野課長をはじめとしたご来賓（講師）の方々のご出席をいただきました。

出席者は 80 名を超え、福局間連青年部 設立 5 周年記念式典（平成 10 年 6 月 9 日）以来の記念行事開催で大変盛り上がりしました。

入江青年部長をはじめ、スタッフの皆様大変ありがとうございました。



入里青年部長挨拶



河野会長挨拶



長野消費税課長挨拶

福岡間税会（新井洋子会長）記念講演会開催

主催者等：福岡間税会（新井洋子会長） 開催日：令和5年11月8日（水）

福岡間税会（新井洋子会長）は、令和5年「税を考える週間」の協賛行事として、駐福岡大韓民国総領事館総領事の朴建燦を講師としてお招きし記念講演会を開催しました。

出席者は100人を超え 準備した会場後方に臨時で椅子だけ置くほどの盛況ぶりでした。

冒頭、新井福岡間税会会長から間税会の目的が①税務知識の習得と普及②あるべき税制の調査・研究と改善意見の具申③円滑な税務運営への協力④会員企業の発展であり、「皆様方のより一層の指導ご支援」を賜りたい旨の挨拶がなされました。

講演題目は「大韓民国、九州 共に未来へ」で講演内容は、「冬のソナタ」や今年、韓国で一番流行った映画は「すずめの戸締り」などの文化交流を巧みに加えながら、両国間の政治・経済・貿易、歴史等、多岐にわたり、韓国の46年間（文禄・慶長の役を含む）の植民地時代にまでおよびましたが、数千年の隣国関係の付き合いは長く、でこぼこもあるかもしれないが、今後より一層友好を深めていく必要があると結論付けられました。非常に熱のこもった講演で出席者は有意義な時間を過ごさせていただき、感謝の拍手がなりやみませんでした。

最後は、小齊康正福岡間税会副会長から丁寧な謝辞があり無事講演会を終了しました。

福岡間税会での「税を考える週間」行事では初めての試みでしたが、開催日時が平日の14～15時であったにもかかわらず、100人を超える出席者があり大成功でした、新井会長をはじめスタッフの皆様、大変ありがとうございました！



新井洋子福岡間税会会長挨拶



朴建燦講演



小齊康正福岡間税会副会長 謝辞

日韓友好「未来に引き継ぐ」

主催者等：福岡間税会（新井洋子会長） 掲載日：令和5年11月9日（木）

令和5年11月8日に福岡間税会（新井洋子会長）が主催した記念講演会に係る西日本新聞記事を掲載します。

日韓友好「未来に引き継ぐ」
福岡間税会の記念講演会
朴建燦・韓国総領事が講話



日韓関係の未来について語る
朴建燦総領事

福岡間税会（会長・新井洋子）が8日、福岡市・天神にある、在福岡韓国総領事館の朴建燦総領事が「韓日協力の未来のために」と題して講話した。

同会が「税を考える週間」（11～17日）の記念行事として企画し、会員ら108人が参加した。

朴総領事は、いずれも発言は個人の見解と断った上で、「元徴用工の訴訟問題の解決に踏み出した日韓首脳を高く評価。『解決策の発表前に支持率が下がると言われたが、尹錫悦大統領は『私の支持率が0%になってもやることはやる』』と

言った。自分を貫く力を持つている」と語った。

また、不安定化する国際情勢や経済状況などを踏まえて日韓協力の必要性を強調。「韓国と日本の内需市場を合わせると、大きな市場を形成することができると述べ、日韓共同経済区域や福岡釜山共同経済区域を創設する構想にも言及した。

日韓関係の心得として「交流には真の心、開かれた心が必要」と話し、「数千年続いてきた韓国と日本の親善友好をさらに発展させ、未来の世代に引き継ぐことが今生きている私たちの使命ではないか」と語りかけた。

（前田絵）

2023.11.09 西日本新聞

十数年ぶりに「税の標語 優秀賞と佳作」を受賞

主催者等：全国間税会総連合会 通知日：令和5年11月11日（土）

税を考える週間に係る「税の標語」優秀作品についてご連絡します。

全国 490,212 点から選考された 15 点の内の 2 点が、十数年ぶりに福岡間連から選考されました。

優秀賞 佐賀間税会（福田 亜里 様） 「インボイス 売り手も買い手も 要チェック」

佳作 門司間税会（門田 進一 様） 「消費税 税込トップで 役割強まる間税会」

誠に、受賞おめでとうございます。

なお、応募点数多かった単位会ベスト3は

1位	甘木朝倉 間税会	2,606 点
2位	小 倉 間税会	2,139 点
3位	田 川 間税会	1,878 点

また、応募した学校が多かった単位会ベスト3は

1位	久留米 間税会	26 校
2位	大牟田 間税会	19 校
3位	田 川 間税会	10 校

となっております。

受賞された間税会はもとより、多数はもちろん、少数の応募であっても事務局を中心に「税の標語」を通じて間税会活動の活性化に取り組んでいただいた全ての方々に感謝申し上げます。

この「税の標語」の募集活動は、税の啓発・ピーアルと子供から大人までを含めた租税教育に大きな役割を果たしていると全間連は位置づけ、平成30年2月からは、国税庁の後援名義の使用許可（募集依頼文書等に「この事業は国税庁のご後援をいただいています」等を明記）を得ています。今回、取り組めなかった単位会も、今後よりしくお願い申し上げます。

博多間税会（安恒寿人会長）が街頭広報活動等実施

主催者等：博多間税会（安恒寿人会長） 開催日：令和5年11月14日（火）

博多間税会（安恒寿人会長）は、令和5年「税を考える週間」行事の一環として、①税務研修会、②街頭広報活動及び③情報交換会を「これからの社会に向かって」をテーマに福岡国税局消費税課・博多税務署と協調し、河野武司福岡間連会長を来賓としてお招きし実施しました。

- ① 研修会は、会員約50名が出席するなか田尻署長から（株）新協社 新正樹様への署長感謝状の贈呈後、実施されました。

講師には、室内副署長をお招きし「お酒に関する基礎知識」と題してパワーポイントを駆使し、「国税庁の使命」から始まり「酒税収入」、「酒類別発酵の方法」、「日本酒発祥の地」、「日本酒豆知識」等々多岐にわたり、クイズを交えて流暢にお話いただきました。会員にとって税が更に身近に感じられ有意義な一時間となりました。

- ② 研修会終了後の、街頭広報活動は、福岡では一番の繁華街である JR 博多駅前広場で、長野消費税課長外2名の福岡国税局幹部職員もかけつけていただき、田尻署長外3名の博多税務署幹部職員と会員約50名の下、行われました。

配布物は全間連が作成している人気の「世界の消費税164カ国」クリアファイル・博多税務署からのお知らせ・税のしるべ（博多間税会紹介記事掲載）・シャボン玉セットの2,000セットです。

寒くて、通行人の方々も中々受け取っていただけませんでしたが、一時間後には皆の頑張りで配布終了となりました。

- ③ 情報交換会は、博多税務署幹部職員4名をお迎えし、会員約50名出席の下、開催されました。安恒会長が田尻署長に新会員を紹介、新会員自らが舞台上で自己紹介など、色々な交流があり、終始和やかな雰囲気で大変盛り上がりしました。

最後は恒例の祝いめでた 博多手一本でお開きとなりました。

企画力、実行力で定評のある博多間税会を改めて認識し、納税意識の向上が図れた一日でした。安恒会長をはじめスタッフの皆様、大変ありがとうございました！



署長感謝状贈呈



税務研修会



街頭広報活動



情報交換会

令和5年度 「税を考える週間」 行事実施状況

毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」として、国民一人ひとりに税のしくみや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解や納税動議のい高揚を図ることを目的としています。令和5年度の「税を考える週間」のテーマは「これからの社会に向かって」です。

この趣旨を踏まえ、各単位会において多彩な行事が実施されましたので、その一部を紹介します。

実施事項		主催者等	月 日	場 所	対象・参加者	内 容
税務研修会	◎	博多間税会	11/14	TKP 博多駅前 シティセンター	福岡間連・ 博多会員 約50名	別添記載のとおり
街頭広報	◎	博多間税会	11/14	JR 博多駅前広場	福岡国税局・ 博多税務署 福岡間連・ 博多会員 約50名	別添記載のとおり (2,000 セット配布)
情報交換会	◎	博多間税会	11/14	八仙閣本店	博多税務署 福岡間連・ 博多会員 約50名	別添記載のとおり
記念講演会	◎	福岡間税会	11/14	TKP PREMIUM 天神スカイホール	博多税務署 福岡間連・ 福岡会員 約100名	別添記載のとおり
税の標語募集	◎	福岡間税会	8/17 ～ 9/15	大原簿記情報専門学校 麻生ビジネス専門学校	生徒 生徒	税の標語募集 応募総数 393 点
税の標語 表彰式	◎	福岡間税会	11/30	福岡税務署	福岡税務署署長 福岡間税会会長	税の標語表彰式
街頭広報	○	長崎間税会 長崎法人会	11/13	浜町アーケード	一般市民	国と財政と消費税の役割等 (700 部配布)
講演会	△	長崎法人会 九州北部税理士会	11/15	ホテルニュー長崎	長崎間税会	【未来を見る力】 講師：工藤 公康氏
税金展	○	飯塚間税会 飯塚税務署	11/11 ～ 11/17	ゆめタウン飯塚	一般市民	「税の標語」「作文」「絵葉書」 を広場に掲示
研修会・ 情報交換会	◎	行橋間税会	11/17	みやこホテル	行橋税務署署 長、統括官税 理士会・会員・ 一般 81 名	「SAKE & MUSIC2023」 研修会後、サククス奏者 深町宏氏演奏
街頭広報	◎	平戸間税会	10/14	平戸中心市街地 商店街	平戸くんち 城下祭来場者 平戸会員9名	税務署作成チラシと間税会 クリアファイルを配付 (500 セット配布)
税法説明会	◎	佐賀間税会	11/23	佐嘉神社記念館	会員 中小企業団体 中央会会員 商工振興協同 組合組合員 (合計約70名)	インボイス制度説明セミナー 講師：TM サポート代表税理士 佐野康隆氏
チャリティ 落語会	◎	久留米間税会	11/28	久留米シティプラザ	久留米間税会 会員 60 名 会員以外 110 名	立川生志独演会 間税会しおりと クリアファイル等配付
(○ 募金箱設置し義援金と会費を久留米市の教育振興基金へ寄附予定)						
税の標語募集	◎	田川間税会	7 月	田川市郡 中学校 10 校	田川市郡内 中学 1・2 年生	応募 10 校 1,061 名 応募点数 1,878 点

(注) ◎＝間税会主催行事 ○＝他団体との共催行事 △＝他団体主催行事への参加

実施事項	主催者等		月 日	場 所	対象・参加者	内 容
税の標語選考	◎	田川間税会	10/25 選考	田川税務署	田川間税会会長 ・会務運営委員 田川税務署署長 ・統括官	間税会会長賞 2 点 税務署長賞 2 点・最優秀賞 1 点
税の標語表彰	◎	田川間税会	11/22 11/24 11/27 12/01	赤池中学校 添田中学校 田川西中学校 糸田中学校	全間連入選 間税会会長 税務署長賞	賞状授与・副賞贈呈
			11/22～12/1 応募校10校		応募者全員	参加賞配布
座談会	○	佐世保間税会 佐世保税務連絡 協議会	10/30	佐世保合同庁舎	出席者 11 名	週間行事打合せ
説明会	○	佐世保間税会 佐世保法人会	11/02	佐世保交通会館	参加者 28 名	決算説明会
地酒の集い			12/5	JA させぼホール	会員・一般市民 出席者 79 名 予定	地場産業の活性化・日本酒利 き酒・税金クイズ
税の作文 表彰式			11/20	大野中学校 佐世保商業高等学校	宮川副会長・ 専務理事	「間税会会長賞」授与式
講演会	△	佐世保法人会	11/16	アルカス sasebo	参加者 55 名	【優秀な人材との接し方、伸ばし方】 講師：将棋棋士 杉本昌隆氏
説明会			11/7 11/8 11/9	アルカス sasebo 波佐見町総合文化会館 江迎地区文化会館	参加者 317 名 参加者 96 名 参加者 35 名	年末調整説明会
税金展 タックス フェア	○	鳥栖間税会 鳥栖法人会 税理士会 納貯 鳥栖税務署	11/11	フレスポ鳥栖	来場者： 約 1,000 名 イベント実行 委員 44 名 (内鳥栖税務 署 13 名)	税金 / 財政の広報パネル・ 税の作文・税の絵はがき等 展示 税金無料相談・税金クイズ・ 1 億円サンプル展示・キッズ ミュージカル TOSU 公演
税金展	○	唐津間税会 唐津市税務連絡 協議会	11/11 ～ 11/17	唐津市役所ロビー	一般市民	税の標語・高校生の作文 税の書道
税の標語 表彰式	◎	唐津間税会	11/30	湊中学校 第五中学校	税の標語入賞者	各中学校校長室で表彰
講演会	○	唐津間税会 唐津法人会	11/17	唐津市高齢者ふれあい 会館りふれホール	会員・一般市民・ 194 名	「日本人として人間として 一番大切なもの」 講師：百田 尚樹氏
会報誌掲載	◎	唐津間税会	1/20		会員へ配布	税を考える週間行事を掲載
懸垂幕	○	唐津間税会 唐津法人会	11/11 ～17	まいづる SC 本店	—	「この社会あなたの税が いきている」
税の標語 表彰式	◎	武雄間税会	11月	7 中学校	税の標語入賞者	各学校に出向き表彰実施 応募者全員に参加賞を配布
クリアファ イル寄贈	◎	武雄間税会	11月中	小・中学校	児童・生徒	税務署等租税教室開催時
研修会・ 情報交換会	◎	武雄間税会	11/17	割烹花佳(嬉野市)	武雄税務署署長、 統括官 間税会員 45 名	インボイス研修会後、酒造組 合協賛で、利き酒会開催
チャットボ ット推進宣 言式	◎	甘木朝倉間税会	11/14	甘木税務署	甘木税務署幹部・ 間税会理事	チャットボット利用推進 宣言式を実施
チャットボ ット推進の 広報活動	◎	甘木朝倉間税会	11/18・ 19	ピーポート甘木	あさくら祭り 来場者 甘木税務署幹部・ 間税会理事	チャットボット推進旗を掲げ て風船やティッシュ配り実施

(注) ◎＝間税会主催行事 ○＝他団体との共催行事 △＝他団体主催行事への参加

実施事項	主催者等	月 日	場 所	対象・参加者	内 容
税の標語 表彰式	◎ 甘木朝倉間税会	12/18・ 20	9 中学校	税の標語 入賞者各 2 名 間税会三役	各学校に出向き表彰実施
研修会	◎ 西福岡間税会	11/13	山水荘	西福岡税務 署幹部・ 会員 36 名	【税務行政の現状について】 講師：西福岡 署長 平野裕司様 【伝統を受け継ぎ守る、 私の花火師人生】 講師：木塚 剛 様
クリア ファイル寄贈	◎ 西福岡間税会	11/13 12/01	内浜中学校 西陵中学校	在校生 940 名 在校生 300 名	世界のクリアファイル・リー フレット計 1300 枚を寄贈
研修会	○ 直方間税会 直方法人会	11/14	直方市中央公民館 宮若商工会議所	間税会会員・ 一般 (午前) 40 名 (午後) 23 名	・インボイス制度について ・電子帳簿保存法等
第 27 回 女性スクール	△ 小倉青色申告会	11/6	小倉税務署 2 階会議室	小倉間税会・ 小倉法人会・ 納貯の女性部	音楽プロムナード：道知平氏 国税局第一部長：岸本明氏
第 12 回 青色の集い	△ 小倉青色申告会	11/14	毎日西部会館 6 階会議室	小倉間税会	記念講演 小倉署長 小嶋理江氏 交流会・税金クイズ
税金クイズ	◎ 小倉間税会	11/11 ～17	小倉法人会 ホームページ	—	法人会ホームページに 問題と解答を掲載
バス研修旅行	◎ 小倉間税会	11/17	唐津	小倉間税会会員	車中税金クイズ
税の標語 表彰式	◎ 小倉間税会		区内 4 中学校	小倉日新館 照曜館 西南女学院 福岡教育 大学附属	合計 19 名に表彰状贈呈
税の作文 表彰式	○ 小倉間税会 小倉納貯	12/4	福岡教育大学 附属小倉中学校	福岡教育大学 附属小倉中学校	表彰状贈呈
街頭広報活動	○ 門司間税会 門司税務推進 協議会	11/13	門司栄町商店街他 2 か所	一般市民	税啓発周知資料配布
税の書道展	○ 門司間税会 若松税務推進 協議会	11/10 ～14	サンリブ若松	小学生	書道展
研修会	○ 若松間税会 若松法人会 税理士会	11/29	若松税務署	間税会、法人会、 税理士会の 各会員	若松税務署長 講話
バス研修旅行	◎ 若松間税会	11/29	日田	若松間税会	車中税金クイズ
税の標語 新聞掲載	◎ 大牟田間税会	11/10	—	—	地元紙に税の標語入選作品を 掲載
税金クイズ	○ 大牟田間税会 大牟田法人会	11/26	みやま市	まるごとみやま 市民まつり 来場者 120 名	大牟田法人会主催の税金クイズ に間税会青年部がスタッフとし て参加
税の作文 表彰式	△ 対馬間税会	11月	—	—	税の中高生作文表彰

(注) ◎＝間税会主催行事 ○＝他団体との共催行事 △＝他団体主催行事への参加

税を考える週間 行事実施もよう



甘木朝倉間税会「チャットボット利用推進宣言式」 矢野会長から出良甘木税務署長へ



甘木朝倉間税会
チャットボット推進旗を掲げて風船やティッシュ配り



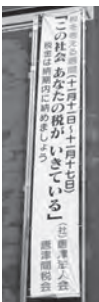
小倉間税会 日帰研修旅行 唐津



行橋間税会
「SAKE & MUSIC2023」研修会
サクソ奏者 深町 宏氏



行橋間税会 「SAKE & MUSIC2023」研修会 集合写真



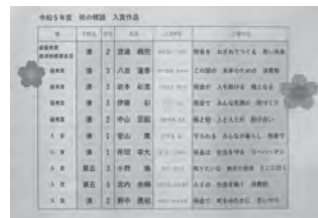
唐津間税会
懸垂幕



行橋間税会
「SAKE & MUSIC2023」研修会風景



唐津間税会 講演会
講師：百田 尚樹氏



唐津間税会 「税の標語入賞作品」



唐津間税会 税金展

令和5年分の確定申告期における税務署の閉庁日対応について

1 閉庁日対応を実施する日

令和6年2月25日(日)(申告会場の受付時間は午前9時から午後4時まで)

なお、確定申告電話相談センターについては、令和6年2月18日(日)及び令和6年2月25日(日)に実施

2 閉庁日対応を実施する税務署

署名	申告会場
門司・若松 小倉・八幡	A I M(アジア太平洋インポートマート)ビル3階 (北九州市小倉北区浅野3-8-1)
博多・福岡	西鉄ホール(ソラリアステージビル6階) (福岡市中央区天神2-11-3)
香 椎	香椎税務署(福岡市東区千早6-2-1)
西福岡	福岡タワーホール(福岡市早良区百道浜2-3-26)
佐 賀	メートプラザ佐賀(佐賀市兵庫北3-8-40)
長 崎	長崎新聞文化ホール アストピア(長崎県長崎市茂里町3-1)

※門司、若松、小倉、八幡、博多、福岡、西福岡、佐賀及び長崎税務署の申告会場は税務署庁舎外の会場となっております(税務署庁舎での申告相談は行っておりません)。

3 対応業務

確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談

(注) 電話相談については、確定申告電話相談センターで対応

自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は スマホからできます！

step 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成前に申告書作成の流れを確認！

作成の流れはこちら

作成開始

保存データ利用

対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Safari

Androidの方

Chrome

※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

step 2 提出方法の選択

国税庁 確定申告書等作成コーナー

作成する申告書等と提出方法の選択

作成する申告書等の選択

作成する申告書等を選択してください

申告書等が作成できる方のみ「所得税・青色申告書（14期以降）」を選択してください。
（所得税・青色申告書の作成後、引当額が所得税の申告書を
作成することができます。）

☒ 所得税

決算書・収支内訳書（+所得税）

消費税

提出方法等に関する質問

提出方法を質問してください

おすすめ！

☒ e-Tax（マイナンバーカード方式）

e-Tax（ID・パスワード方式）

画面

所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから（事業所得や不動産所得がある方など）

・マイナンバーカード
・市区町村等の窓口で設定したパスワード
をご用意ください

⚠ 「ID・パスワード方式」を選択された方へ
ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step 3 収入・控除等の入力

画面の案内に沿って該当項目に入力します

収入等の入力

控除等の入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

給与所得の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」を所持の方

給与所得
収入金額

退職年金、遺族年金、障害年金などの所得が、
「公的年金等の源泉徴収票」を所持の方

公的年金
収入金額

「ここまでの入力内容を保存」

「ここまでの入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step 1の画面で「保存データ利用」を選択してください

控除等の入力

控除の入力（1/2）

支出に関する控除

災害や震災、障病により住宅や家財などに被害を受けた方

地震被害
災害被害

一定額以上の災害の支払いやセルフメディケーションの対価となる医薬品の取戻金がある方

医療費控除

ふるさと納税や特定非営利活動法人（NPO法人）や公益社団法人などに寄附をした方

ふるさと納税や特定非営利活動法人（NPO法人）や公益社団法人などに寄附をした方

ふるさと納税
特定非営利活動法人等への寄附

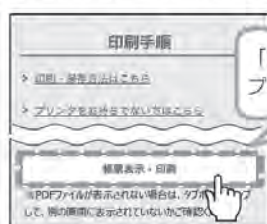
「次へ」

step 4 申告内容の事前確認・送信



step 5 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

● 申告書の控（帳票PDF）の保存



「帳票表示・印刷」をタップし、帳票を表示します

保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方

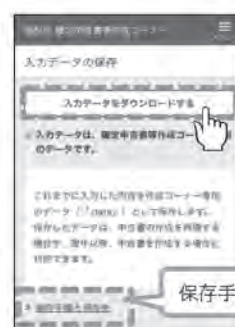
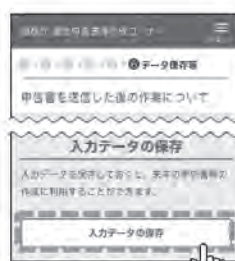


Androidの方

● 入力した申告書データ（.data）の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておくと、来年以降の申告書作成の際に利用することができます



保存手順はこちらから確認

◎ 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



確定申告 動画

- ・医療費控除
- ・マイナンバーカードを利用したe-Tax
- など

◎ チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

ご利用にはお電話番号の登録が必要です。
このアプリには税務局の職員が常駐していません。ご質問の回答はAIが担当いたします。
iPhone・Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されているApple Inc.の商標です。iPhoneの画面は、デザインが似ていますが、Apple Inc.の登録商標です。
Android・Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標であり、登録商標です。

R.5.8

使ってみると便利です! キャッシュレス納付!



キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!

おすすめ! ダイレクト納付

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメです!

源泉所得税や個人住民税(特別徴収分)など納付の機会が多い方、ご自身で振替日を指定したい方

振替納税(口座振替)

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメです!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納めている方、毎回の納付手続きを省略したい方

インターネットバンキングによる納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付する方法です。

こんな方にオススメです!

普段からインターネットバンキングにより決済する機会の多い方

クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードやスマホ決済アプリ(Pay払い)により納付する方法です。

こんな方にオススメです!

時間を気にせず納付したい方

令和6年4月から 国税のダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)がますます便利になります!

申告データ送信に合わせて、口座引落しによる納付をあらかじめ設定することができるようになります。



国税の納付手続はこちらから

国税庁 e-Tax キャッシュレス イメージ

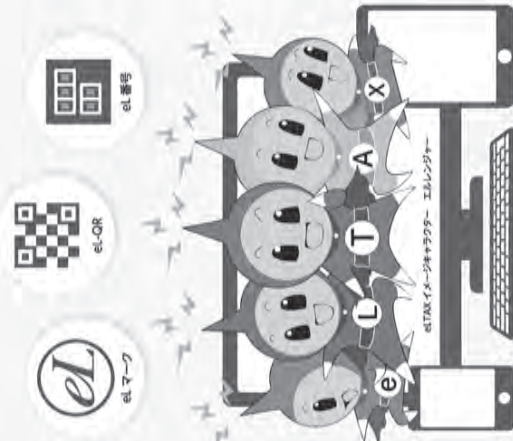


令和5年4月から 地方税のお支払いが簡単・便利になりました!

納付書に「eLTマーク」があれば、地方税お支払いサイトやスマホ決済アプリが利用できます。
※「eLT-QR」(QRコード)、「eLT番号」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。



地方税の納付手続はこちらから



キャッシュレス納付の一覧表

国 税	キャッシュレス納付の種類		対象税目 ^{※1}	詳しい情報
	ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	全税目		 国税庁HP 納税に使用する 納付案内
e-Tax	インターネットバンキングによる納付	全税目		
	振替納税	申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人の方のみ)		
	クレジットカード納付・スマホアプリ納付	全税目		

※1 一部の手帳において、ご利用できない税目があります。
詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

地方税	キャッシュレス納付の種類		対象税目	詳しい情報
	スマホ決済アプリ	eLマ-ウ	①の付いた納付書がある税目 例: 固定資産税、都市計画税、自動車税・軽自動車税(種別割)、その他税目 ※2	 地方税お支払サイト
eLTAX	ダイレクト納付		・法人都道府県民税 ・法人事業税	
	インターネットバンキング		・特別法人事業税(地方法人特別割) ・法人市町村民税	
	クレジットカード納付		・事業所税 ・個人住民税(特別徴収分・還付所得に係る納入申告) ・都道府県民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割) ※3 ・地方たばこ税 ・入道税 ・ゴルフ場利用税 ・宿泊税	

※2 対象となる税目は、都道府県・市区町村により異なります。
※3 令和5年10月16日より適用が開始されます。
eLTAXの他、多くの都道府県・市区町村で口座振替・スマホ決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入されています。
詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

よくあるご質問 Q&A

- Q1** ダイレクト納付を始めるには何を準備すればいいですか？
- A1** e-Taxの利用開始届出書のほか、ダイレクト納付利用届出書を提出してください。
- Q2** ダイレクト納付利用届出書を提出した場合、どの程度で利用可能となりますか？
- A2** ダイレクト納付利用届出書を郵送で提出した場合は1か月程度で利用可能となります。個人の方はe-Taxで提出できます。その場合は1週間程度で利用可能となります。
- Q3** ダイレクト納付が可能な税目を教えてください。
- A3** 毎月納付する源泉所得税をはじめ、申告所得税や法人税など幅広い税目で利用できます。
- Q4** ダイレクト納付を利用する場合、口座振替手数料などを支払う必要はありますか？
- A4** 手数料を支払う必要はありません。

- Q1** どのような支払方法が利用できますか？
- A1** 地方税お支払サイトではクレジットカード払い・インターネットバンキング・口座振替等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用できます。
- Q2** 支払を始めるには何を準備すればいいですか？
- A2** お手元に「[eLマ-ウ]」の記載がある納付書を用意して、地方税お支払サイトにアクセスしてください。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリで「[eL-QR]」(QRコード)を画面に表示させてお支払いください。
※「[eL-QR]」(QRコード)、「[eL番号]」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。
- Q3** いつ利用できますか？
- A3** 地方税お支払サイトは、24時間365日利用できます。
(※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。いずれもシステムメンテナンス時間を除きます。)
- Q4** 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要はありますか？
- A4** 原則、手数料を支払う必要はありません。ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI」(公金支払い)サイトのシステム利用料がかかります。
※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。